



子どもを生み、育てやすい
環境のまちづくりに向けて

土佐市



Cover's Story

全国豊かな海づくり大会開催!

親子クジラのオブジェが目印の

広々とした宇佐しおかぜ公園。

ドライブの休憩場として最適で

ホエールウォッチングの

出航場所でもある。

10月28日に開催される

第38回全国豊かな海づくり大会の

海上歓迎・放流行事会場となっており、

稚魚の放流や漁船などによる

海上パレードが行われる。

宇佐
しおかぜ
公園

土佐市



Contents

- 02 首長は語る
子どもを生み、育てやすい
環境のまちづくりに向けて
板原 啓文 土佐市長
- 07 いちおしスポット 土佐市
- 09 第31回高知県国保地域医療学会
- 13 おらんくの保健事業 大川村
誰もが住み慣れた大川村で安心して
生活できる地域を目指して
- 17 元気散策! —このまちからの笑顔だより— 室戸市
- 20 なでしこの会 第36回「なでしこの会」研修会報告
- 21 国保連合会2月通常総会
- 23 こくほ随想 国保標準保険料をめぐって
- 25 黒い鞆 No.269 土佐町
「自分らしく人と人とのつながりを大切に」
- 27 コーヒーブレイク
「魚より肉派」佐川町 / 「有意義な休日の過ごし方」高知市
- 29 ヘルシーごはん 食べてみいや! 味てみいや!!
「トマト、アボカド、ハムのホットチーズサンド」
「ホウレン草とゆで卵、トマト、ベーコンのトースト」
- 31 お知らせ
- 32 平成30年度 国保連合会事務局組織図
- 33 平成30年度 国保連合会事務分担
- 35 平成30年度 国保連合会各室課事業年間予定表
- 37 日々国保 「新国保制度のスタートに当たって」
- 38 編集後記

TOSA国保だよりは
本会ホームページからも
ご覧いただけます。

<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>

TOSA国保だより 検索



子どもを生み、育て やすい 環境のまちづくりに向けて

仁淀川河口のまち、土佐市。
温かな気候
趣のある風景。
訪れた人々を
優しく包み込み、
ゆったりとした時間が
流れるまち
土佐市を訪ね、
これからの町づくりについて
板原市長に伺いました。

土佐市長
板原啓文 (62歳)

首長は語る

No.83



首長は語る

No.83 土佐市長 板原啓文

(聞き手 国保連合会渡辺事務局長)

子どもにターゲットを当てた健康づくりで周りの大人にも繋げていく

まずはじめに土佐市の施設整備の状況について伺います。

施設としては保健福祉センターを整備しております。その中に健康づくり課と長寿政策課が入っています。保健師は現在、健康づくり課に8人、青少年育成センターに1人、長寿政策課に3人、福祉

事務所に2人配置しています。

とくに力を入れているのが子育て世代への支援です。子育て世代包括支援センターを28年に健康づくり課の方に設置いたしました。開設当初は、県から専門の母子保健コーディネーターの方に来ていただき、28年・29年と2年間ご



指導いただいてきました。30年度の4月からは指導いただいた本市の保健師に後任のコーディネーターを担ってもらいます。また、助産師を新規採用しておりますので、助産師が入って子育て世代包括支援センターを運営していく形になっています。子どもを生み、育てやすい環境整備の一環でやっておりまして、体制の強化を図っていきながら母子への支援の充実という取り組みを行っています。

健康づくりに力を入れていく上では、ターゲットを子どもに当てることを大事にしていきたいと思っています。子どもが元気になるための食生活の改善等、いろいろなことが周りを巻き込んでいきます。家庭での大人、周りのおじいちゃん・おばあちゃんを含めた健康づくりにもつながっていくだろうという視点で、子どもにターゲットを当てた取り組みが特徴的です。

県が日本一の長寿県構想、よさこい健康プラン21など策定しておりますが、それを受けての

保健事業の取り組みについてお聞かせください。

本市においても21年に土佐市健康増進計画を、23年には食育推進計画を作成しており、現在は第二次計画の段階にきております。脳血管疾患であるとか、慢性腎不全といった死因が非常に多くなっていますので、生活習慣病対策がメインになっています。先ほど触れました子どものころからの生活習慣を改善することが、一つの切り口です。朝食をとらないとか野菜不足などは、親がそうだから子どもも当然そうなるわけでありまして。親も当然子どもの健康を考え



ていますので、意識を変えていただくというのが一つの戦略と言えるでしょう。

こころと身体の総合的な健康づくりを目的として、26年に子どもの健康づくりアクションプランを策定しました。これは学校・家庭・地域・職域・医療、そして庁内のいろんな関係課が集まってアクションプランを作り、それをPDCAで回していく取り組みを始めています。不登校・いじめ、いろんな虐待やネグレクトもあります。学校だけで対応することは難しく、地域との関



わり合いも大事になってきます。もちろん医療機関も入らなければなりません。健康づくり、保健衛生、それから保育などの福祉関係の部分、いろんな職種が関わって考えていく必要があります。

アクションプランの中で力を入れているのは、小児生活習慣予防事業です。本市では、小学校の5年生と中学校の2年生を対象に「とさつ子健診」といって採血をする、つまりは血の検査を行っています。全生徒ではなく希望者の方のみ受診いただいています。

土佐市は子育てしやすい街

現在の取り組みでは限界を感じています。

日ごろの生活習慣の中で酒を飲む量が多い、それから運動の習慣がないというのが非常に大きな不健康要素ですね。自営業の方は時間がないです。とくに働き盛りの世代はなおさら難しいです。そういった方々の意識を変えなくてはなりません。

少子化対策についてお聞かせく

要があります。

特定健診・特定保健指導の取り組みについてお聞かせください。

28年度の特定健診の受診率は37・6%と横ばいの状態です。やはり40代の男性が一番受診率が低い。電話やはがきといった啓発活動、訪問活動も含めて取り組みを進めてはいますが、なかなかこれ以上伸ばす工夫が立っていません。

ださい。

合計特殊出生率は27年度が1・57、28年度が1・64となつています。子育て世代の方々に土佐市に住んでいただくことを目的に、子育てしやすい環境整備を従来から取り組んでいます。移住・定住も含めた取り組みも進めていまして、最近では酒造会社、事務系のコールセンターの企業誘致を行い、新たな雇用を創出しています。その他移住・

定住に向けた空き家の改修補助など、そういった取り組みを行うことで子育てしやすい街というアピールをしていきたいです。

本市の保育においては、40年ほど前からずっと待機児童は0。全員保育を実現できてます。現在では0歳児保育や一時保育の実施、子育て支援センターの開設など、充実した体制を整備しています。私が市長になったときの公約ですが、今から10年前に子どもの保育料を、1人目が18歳になるまでは2人目が半額、3人目以降は無料にしました。お兄ちゃん・お姉ちゃんが18歳になっても、つまりは年の離れた子どもであっても対象となるのが特徴的でして、もちろん現在も続けております。

高齢化対策についてはどういった取り組みを行っているでしょうか。

高齢化率は約36%、3人に1人が65歳以上という状態です。認知症がけっこう増えていきますので、車の運転がとくに危ないですね。免許返納の

制度もありますが、車がないと生活ができなくなる、病院に行けなくなる、買い物困る人も少なくありません。

高齢者の方にとっては、外へ出てもらうことが大切です。市内には42カ所にホットステーションがあり、いろいろな集いの場所を構えています。その他あったかふれあいセンターであるとか、そういった場所へ出てきていただいて、生きがいを持って暮らしていただく。住み慣れた地域で生きがいを持って生活し続けるような場所を、少しずつ作っていつてるのが実態です。

介護保険の取り組みの状況についてお聞かせください。

介護保険は7期の計画を策定したところです。被保険者の基準保険料は5250円と若干の上昇となります。団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題に向けてますます厳しくなりますし、どうしても介護給付費の増大にはなろうかと思っています。健康づくりと同じように、介護予防・重度化予防をすること

で、介護状態の進行を遅らせるような取り組みをしていかなければなりません。健康でいたい、介護になりたくないというのはもちろん皆さんが思っておられます。お金がかかる、子ども・家族に世話かける、周りに世話かけるのは嫌だと思っています。

現在、土佐市自立支援特化型デイサービスの取り組みを行っています。地域支援事

住み慣れた地域で 生きがいを持って生活し続けるために

ますので、これからも続けていかなければと思っています。

国保における問題点と課題についてお聞かせください。

市民の29%にあたる8078人の方が国保に加入されています。国保もそうですが、後期高齢の方も医療費が高い市でありまして、まさに健康づくりが命題という状態です。国保会計自体はずっと赤字の

業の通所C型に類型されまして、3カ月間理学療法士や看護師の方にご指導いただいて、介護状態にならないような習慣づけをしてもらうというものです。29年1月以降、3カ月の事業利用を終了した人が、30年1月までで56人、その内の8割に該当する46の方が、給付型デイサービスが必要ない状態まで改善しておられます。非常に効果が出てきてい



状態が続いてて、一般会計からの赤字繰り出しも行ってきましたが、今なお完全には解消しておりません。決算見込みでも1億8千円ほどの赤字が残る状態で、国保の都道府県単位化になっても赤字は残っています。そんな中で昨年度国保の改定を行いまして、若干上げさせていただきまして、これまで、後期高齢者医療と一緒になるとか、いろん

な制度改正の動きがありましたので、せめてそれまでは国保税を上げないようにと頑張ってきたことによって、結局赤字が拡大してしまっただけです。でもこれ以上赤字を続けていくのは無理があるというところで、一時的な措置として一般会計から繰り出しをしました。しかし、基本は閉じられた会計であるべきです。その中で賄っていけるような

形にしていく必要があります。まだまだ医療費が下がるとは思えません。健康づくりの取り組みを強化しながら、医療費の伸びを鈍化させていく施策を行っていきたいです。

一方で徴収率、収納率の向上も課題の一つです。債権管理機構に数年前からお世話になっておりまして、改善されてきたとは思っています。本市から出向した職員も戻って

きていますので、これからさらに強化をしていきたいです。国保税が高いという声は市民の皆さんからたくさんいただいています。資産割の問題も含めて、これから整理していく課題はありますが、公平感はずっと保っていきけるように頑張っていきたいと思っています。

市長になって10年経ちましたが、国保税については市民の皆さんから本当にたくさん声を聞いておりましたので、なかなか上げることはできませんでした。それを上げるのはすごく辛かったですね。し



かし、もうこれ以上は仕方がない。一般会計からも繰り出しますが、税も上げさせていただきます。苦しいですが、国民皆保険を維持していくためです。

まずは健康づくりです。医療費を増やさないように生活習慣病予防。重症化予防といったことはこれからもやっていく必要があると思います。

土佐市における特色ある取り組みや学術・産業・観光などの地域振興事業、市町村PRについてお伺いします。

今年の秋、10月28日に第38回全国豊かな海づくり大会が宇佐の方で開催されます。平成天皇陛下の最後の全国行事かとも言われている大会になります。宇佐ではウルメイワシのブランド化をやっております。宇佐の商工会の青年部の方々が中心になって、長期低迷状態を何とか打開したいという思いから、ウルメを売り出すウルメのプロジェクトを作りました。飲食店の方々も協力し、宇佐もん工房という企業組合もできていま

す。これは県の力も借りて施設整備等々行ってきた経過があります。なんとか頑張っている状態です。テレビ番組で取り上げられたウルメのオイルサーディンが売れるなど、頑張った取り組み・工夫によって順調に進んでくれています。一本釣りウルメをはじめ、今はとにかく宇佐を売り出そうとしていきます。ウルメのお寿司は最高です。ので、ぜひ一度食べてみて

土佐市の財産は 海と生きる住民の元気と海の恵

い草刈りをし、シャワーを浴びてから仕事に出るといふことをやっています。やろうと思っでできていないのがお酒の量を減らすことです。塩分を控えたりとか食生活には気を付けているんですが、なかなか飲酒量を減らすことができていません。

ありがとうございます。最後になりますが、今後国保連合会に望む事業等ありましたら

ください。

板原市長ご自身が健康に気を付けていることは何かありますでしょうか。

何かしないといけないとは思っています。あまりできていないのが現状です。できるだけ階段を使うとか、エレベーターは使わないようにしています。家に畑がありますので4月ごろから夏場になると、朝起きてから1時間くら

お聞かせください。

国保連合会ではたくさんデータを保保有されていますので、そういった健康づくり、あるいは介護にならない、医療を受ける必要のないような取り組みにぜひ活用させていただければと思っていますし、そういったご指導をいただきたいと考えています。審査の事務処理を含めまして多大なご尽力いただいております。ありがとうございます。





3 手ぶらで船釣り体験 竹村貸舟店

手ぶらで手軽! 波が穏やかで人気の釣りスポット、浦ノ内湾で船釣りを楽しんでみませんか。ファミリーにもおすすめです!

- 所要時間／最長 6 時間
- 料金／櫓かい船 3,500 円～
エンジン・船頭有 1 隻 35,000 円
エサ・道具一式 1 人 1,000 円～1,500 円
- 実施／春夏秋
- 受付／竹村貸舟店
土佐市宇佐町宇佐 36-77
TEL:088-856-0043

4 土佐市の魅力がギュッと詰まった ドラゴン広場

土佐市高岡商店街内にある複合施設。野菜や果物、特産品を販売する産直市をはじめ、鮮魚店や飲食店、フードコートに鍼灸院、観光案内所が並びます。

- 土佐市高岡町甲 2116-3 ■TEL:088-879-9000
- 休：年末年始 ■駐車場：26 台 ■営業時間：8:30～20:00
- ※各テナントで営業時間、定休日異なります。



いちおしスポット

1 土佐お遍路体験 塩と鯉の道ハイキング

土佐市に残る「土佐遍路道 青龍寺道(塚地坂)」が、国の史跡に指定されました。地域の人たちが長く大切に守ってきた、歴史や人の息吹が感じられる遍路道です。石の道しるべや石を削って描いた磨崖仏などの貴重な歴史遺産、そして山頂には絶景が待つ塚地坂、通称「塩と鯉の道」約 1.6km をガイドと歩いてみてはいかがでしょうか。

- 問い合わせ先／ドラゴン広場観光案内所
土佐市高岡町甲 2116-3 TEL:088-879-9000

土佐市

ゆっくり、歩こう
じっくり、巡ろう
のんびり旅しよう

5 新居地区観光交流施設 南風（まぜ）

新居海岸に面した、展望台（いざという時は避難タワー）のある施設です。1 階は様々な地場産品を販売する直販所、2 階は太平洋を一望できるカフェ「ニールマーレ」があり、朝・昼・午後・夜で少しずつ変わるメニューで何度でも楽しめます。

- 土佐市新居 38-34
- TEL:088-856-8421（南風直販所）
- TEL:088-856-5861（ニールマーレ）
- 営業時間：8:00～16:00（南風直販所）
11:30～21:00（ニールマーレ）
8:00～17:00（展望台）
- 休：第 2・第 4 月曜（祝日の場合は営業）
- 駐車場：30 台（事前相談で大型バス駐車可）



詳しくは、土佐市役所までお問い合わせください。
● TEL 088-852-1111（代表）
● URL <http://www.city.tosa.lg.jp>

2 選べる天然石は100種類以上 オリジナル数珠& ブレスレット作り

ご本尊を表す梵字入の本水晶と、天然石の数珠&ブレスレット作りに挑戦! 自分で作ると御利益も格別かもしれません。

- 所要時間／30 分～1 時間
- 料金／2,200 円～2,800 円
- 実施／通年（20 名まで）
10 人未満は前日 17 時までに要予約
10～20 人は 1 週間前までに要予約
- ※10 人以上で梵字入水晶をご希望の方は、予約時に生年月日をお伝えください。
- 受付／ドラゴン広場観光案内所
土佐市高岡町甲 2116-3 TEL:088-879-9000





地域包括ケアの実現に向けて

予防、医療、介護を包括的に提供できる体制づくりを

30年2月24日、高知県国保地域医療推進協議会と本会との共催により、高知市の高知医療センターにおいて『これからの地域包括医療・ケア | 地域介護を考える |』をメインテーマに、第31回高知県国保地域医療学会を開催。地域保険としての国民健康保険の理念に則り、地域医療の実践の方途を探求し、相互に研鑽を図ることを目的に、県内の国保直営診療施設等の医師や看護師など、国保関係者146人が参加した。

総合司会



大月町国民健康保険
大月病院
院長
岡 聡司
(医師部会副部長)

開会式
学会は、中尾博憲・高知県国保地域医療推進協議会会長（四十町長）の主催者あいさつで開会し、3人の来賓が祝辞を述べた。

主催者あいさつ



高知県国保地域医療推進協議会
会長 **中尾 博憲**



高知県国民健康保険団体連合会
理事長 **楠瀬 耕作**



高知県健康政策部
参事 **伊藤 博昭氏**



全国国民健康保険診療施設協議会
会長 **押淵 徹氏**
(長崎県国民健康保険平戸市民病院院長)



高知医療センター
病院長 **吉川 清志氏**

はいかないでも、防ぐ方法はあるはず。4分の1でも減らせれば200億円です。そういうところはなくして、必要な医療あるいは介護のお金に回そう、といった発想であります。

最後に、今日の一番大きなテーマかも知れませんが、国保直診への期待です。新聞社として長く医療行政に携わって、いろんなところへ邪魔して、いろんな地域、医療を見てまいりましたけれども、本当に素晴らしいことをやってらっしゃる。地域包括ケアを実現するには、やはり市町村と医療関係者が基本です。都道府県が地域医療構想を作るとしても、現場から意見を発していくしかない。国保直診は市町村立の医療機関であることは確かですが、一番地域の医療を担う人。そして、実態が分かっている人です。これまでのキャリア、実績あるいは積み重ねがあるわけですから、ぜひそういったことを都道府県に提言して、反映してもらいたいと思います。そうすれば、もっと地域医療あるいは包括ケアといったものがよくなるのではない



渡辺 俊介氏

優秀研究表彰式

続いて前回開催の第30回高知県国保地域医療学会における優秀研究者を表彰した。

被表彰者



本山町立国民健康保険嶺北中央病院
理学療法士 **木下 裕矢氏**

優秀研究

「開設1年から学び、2年目のジレンスをブッ潰せ——嶺北中央病院 地域包括ケア病床の挑戦——」

特別講演

「地域包括ケアで真の安心を構築するには」

国際医療福祉大学大学院 教授
渡辺 俊介氏

なぜ「地域包括ケア」が全国的な話題となつて今進められているのか。2018年度の厚生労働省予算は32兆円近くです。そのうち、医療費の補助だけで10兆円を超えています。2025年は団塊の世代が全員75歳以上になる。医療費が伸びていくのは確実ですが、極力伸び率を抑えたいというのが国の考え方であります。どうやって医療費の伸びを抑制するのか。方法論は多分二つしかありません。一つは「一律抑制」、

ばつさり削ってしまう。もう一つは、一律に抑制すると地方の病院や医療機関はつぶれてしまうから、もう少し緩やかに抑えていく「ソフトランディング」。いずれにしても、医療費の伸びを抑制しなければ、消費税を大幅に上げない限り健康保険財政は破綻します。そこで、2012年の3党合意による一つの結論として出た答えが、丁寧な改革をやっていくこと。その改革が一言で言うと、「地域包括ケア（ソフトランディング）」の確立です。地域ごとに、医療の提供と受給のミスマッチにより生じる無駄をなくしていく。そして、予防、医療、介護といったものをスムーズに連携していく。つまり、包括する。これが地域包括ケア体制です。どうやって地域包括ケアを実現するか。まず、医療機関の機能分化です。どの病院がどんな機能を持っているか分からない。もっと明確にするために、自分の病院の機能を都道府県知事に報告してもらおう。医療、予防、介護を包括的に提供するには、当然多職種の連携も必要になってくる。また、地域包括ケアを作るにあたって、国は基本方針を決めますが、具体的策は都道府県、市町村にゆだねています。都道府県は二次医療圏ごとに地域医療構想を作らなければならぬ。そして、国が目をつ

けたのは保険者協議会です。保険者協議会に対して、医療関係者の参画を積極的に働きかけるよう通知を出しました。一番大事なことは、市町村と地域医療機関との連携が基本だということです。国保中央会の原理事長が去年の3月30日、日本医師会の横倉会長に会い、「国保保険者からの相談等への支援」と「特定健診未受診者への受診勧奨」を依頼しています。これを受けて同年4月5日、日本医師会は都道府県医師会に通知を出した。厚生労働省もまた同日、各都道府県に同様の通知を出しています。とにかく市町村と医療界が連携しないと、地域包括ケアはできないという現れです。今度はじゃあ予防をどうするのか。2015年7月に日本健康会議が発足しました。経済界、医療界のトップ、あるいは各保険者などがメンバーに入っています。国が全面的にバックアップし、民間が中心となって職場で地域で強力に健康づくりを進めていこうという趣旨です。会議の中で一番重要視しているのが糖尿病重症化予防です。糖尿病由来の透析患者は年間新たに1万6千人発生すると言われています。人工透析が1人当たり500万円、年間新たに800億円です。全部を防ぐわけに

研究発表

研究発表では、医師部門から4題、看護部門から2題、技術者部門から3題の計9題の発表を行った。

【医師部門】

座長



梶原町立
国民健康保険
梶原病院
院長
池田 幹彦

研究発表者

●研究1「医師の確保から医療の確保へ―へき地診療所を面で支える仕組みづくり―」



高知医療センター
総合診療科医師
(専修医)
池田 達也

●研究2「当院での肺炎治療における初期投与抗菌薬の妥当性」



大月町
国民健康保険
大月病院
院長
岡 聡司

●研究3「発熱を契機に発見された脳出血症例」



梶原町立
国民健康保険
梶原病院
副院長
北村 亘

●研究4「特別養護老人ホーム四万十荘 入所者の看取りの状況」



四万十町
国保大正診療所
所長
石井 隆之

【看護部門】

座長



梶原町立
国民健康保険
梶原病院
看護師長
笹岡 ゆかり
(看護部会長)

研究発表者

●研究5「糖尿病教育入院クリニックパスの改訂―糖尿病療養指導カードシステム導入と今後の展望―」



四万十市
国民健康保険
四万十市立
市民病院
看護師・CDEJ
岡上 則子

●研究6「入院患者の摂食・嚥下簡易評価」



大月町
国民健康保険
大月病院
看護師
濱田 愛

【技術者部門】

座長



本山町立
国民健康保険
嶺北中央病院
主任放射線技師
安岡 俊挙
(技術者部会副部会長)

研究発表者

●研究7「かめかめクラブ―介護予防事業報告―」



梶原町立
国民健康保険
梶原病院
理学療法士
吉岡 佳栄

●研究8「円滑な退院支援―チームアプローチの必要性と今後の課題―」



いの町立
国民健康保険
仁淀病院
医療ソーシャル
ワーカー
吉本 綾

●研究9「四万十町発!! いつまでも美しく若々しくいるために!! ピラティス・筋膜リリース教室」



四万十町国民健康保険
大正診療所
診療放射線技師・
ピラティスインストラクター・
整体師
大川 剛史



パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、3人のパネリストがそれぞれの立場から、地域における介護の実情や課題について発表を行い、発表後は佐野医師部会長の進行により、会場の参加者を交えた意見交換を行った。

パネルディスカッション

テーマ

これからの地域包括医療・ケア―地域介護を考える―



本山町立国民健康保険
嶺北中央病院 院長
佐野 正幸
(医師部会長)



全国国民健康保険
診療施設協議会 会長
押淵 徹
(長崎県国民健康保険
平戸市民病院院長)



国際医療福祉大学
大学院 教授
渡辺 俊介 氏

『中山間地域の地域包括ケアの構築に向けて』

三原村住民課保健衛生係係長

谷本 純子氏

三原村には、役場をはじめとして、ヘルパー事業所、社協、国保診療所といった資源があるにはありますが、これらをどう活用していくかが課題です。人手も足りておらず、近隣市町村の事業所に協力していただいて、何とか在宅介

護を支援しています。

この中で地域包括ケアを考えなくてはなりません、個々の事業に追



谷本 純子氏

われて余裕がない状態です。いかに住み慣れた地域で生活を送っていくか。何となくイメージはできますが、国が想定している事業実施の人口規模が違い過ぎて、少々イメージが追いついていきません。

できることから少しずつ進めて、理想の形ができればと考えています。できそうにないことは近隣の医療機関や市町村へ協力を求めて実施していこうとしています。村民の方が最後までこの村で生活していくためには何が必要か。共同で実施するにあたっては、三原村として目的をしっかりと見失わないように取り組んでいきます。

『安心して住み慣れた地域で暮らすために』

しまんと町社会福祉協議会在宅福祉課

課長 田中 勇一氏

しまんと町社協では、2、3年ほど前

から従来の事業の見直しと新しい事業展開を検討しました。四万十町の現状

を踏まえて、より柔軟な対応ができる小規模多機能型居宅介護事業を実施することに決定。新しい社協としてできるだけ最後まで自宅で暮らすことを支えていける。24時間365日柔軟なサービスを組み合わせることで、なじみの地域で安心して暮らしていけるようになるのではないかと考えました。また、社協では介護職員だけでなく地域福祉職員が多く、事業に関わっています。そのネットワークを生かし、様々な交流を図って地域での暮らしを支えていきたいと思っています。

今後の事業について、一番の課題は職員が確保できないことです。職員の高齢化も課題の一つです。ますます経営的には厳しくなっていますが、地域福祉職員と介護事業職員、みんなが一緒にあって社協の事業を継続していきたいと思っています。



田中 勇一氏

『地域介護を考える』

特別養護老人ホーム「コスモスの里」

施設長 井上 章氏

国が推進している



井上 章氏

地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みを作ることです。基本的には中学校単位で作っていく。ところが、人口がどんどん減少してきていますので、例えば山間部の田舎などでは、小学校・中学校も生徒が少なくなつて統廃合が進んでいます。1町村に1校しかないところがほとんど。中学校単位を基本とする仕組みづくりは難しいというのが実感です。

将来的に消滅する町村が出てくる可能性があるという現実の中で、事業者としてどう生き残っていくかが切実な課題です。最近では介護保険事業関係の社会福祉法人が倒産したという事例もあります。まずつぶれないと言われている社会福祉法人が、介護保険事業をしながら倒産する可能性が出てきたという状況に対して、非常に危惧しています。



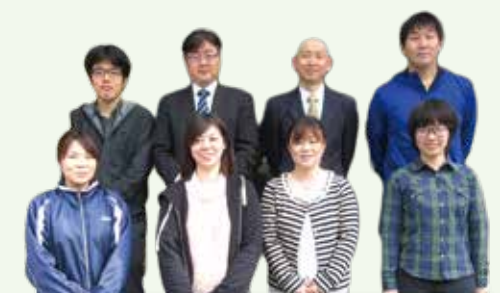
誰もが住み慣れた大川村で安心して生活できる地域を目指して

Vol.83
太川村

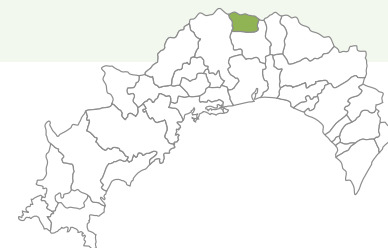
四季折々の表情をみせる
彩り豊かな自然に
ふれる村

大川村は、高知県の最北端、県都高知市の真北に位置し、北は愛媛県に接しています。周囲を1000m以上の山々に囲まれ、地域の中央部を流れる吉野川により南北に二分されてV字型をなし、急峻で平坦地が極めて少ない山村です。
30年4月1日現在の人口は394人で、離島を除いて日本一人口の少ない村です。226世帯の住民が生活し、高齢化率は46・19%で

おらんくの ORANKU NO HOKENJIGYO 保健事業



大川村役場 総務課のみなさん



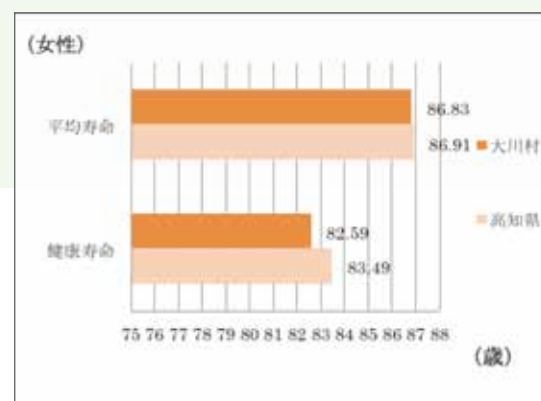
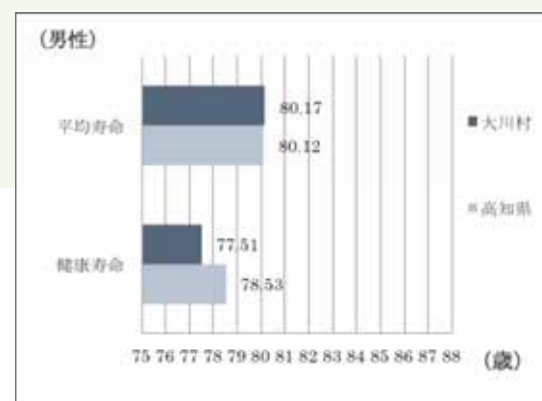
面積 95.27km²
人口 394人
国保被保険者数 87人
高齢化率 46.19%
(平成30年3月末現在)

大川村の健康と福祉

大川村の平均寿命は男性80・2歳、女性86・8歳となっており、高知県平均と同程度です。健康寿命は男性で77・5歳、女性で82・6歳で、高知県平均と比べると男女共に約1年短くなっています。村の平均寿命と健康寿命の差を考えると、男女共に疾病や障害に至るまでの期間をできる

村民健診の実施 く人口の約4割が一斉に 集まる健康診断

大川村では、20歳以上の全村民を対象とした村民健診を実施しています。村民健診は、毎年4月に高知県総合保健協会の健診バスに来ていただき山村開発センターで実施するものと、秋頃に大川村小松診療所で行う健診があります。4月の健診では、約170名の方が2日間に受診するため、普段あまり会うことのない村民同士が久しぶりに会える機会にもなっています。そのため、当日は朝





～地域の集い～



～保健師実習生による健康教育～



～事業所健診の様子～



～集団保健指導（運動コーナー）～

早くから、「元気やった？」などの声も飛び交いにぎやかな健診会場となっています。また、29年度の特定健診受診率は67・1％、後期高齢者健診受診率は41・7％です。受診機会に限られるため、村民の方に行きやすいように、がん検診のセット化や、事前に健診の希望調査を各家庭に配布するなどの工夫を行っています。同時に、村内の各事業所にも村民健診の案内を行い、職員の健康管理をしてもらっています。大川村の村民を年齢や被保険者別に分けると、それぞれに該当する方はわずかな人数となります。しかし、その村民一人一人が人口400人の「大川村」をつくっています。一人一人の「重み」が大きく、一人でも多くの方が健康を守っていることが村全体の健康にもつながります。そのためにも、疾病予防としてできるだけ多くの村民が健診を受診できるよう、対象者を限らない村民健診の実施や、顔の見える関係を強みとした個別への対応を行っています。人口の少ない大川村だからこそ、一人一人の顔や生活が見える関係にあるため、個人の生活と健康

を結びつけた保健活動を行っている強みもあります。

集団保健指導の実施 く健診結果でみえた村の 健康課題を村民にも知っ てもらおう

大川村では、村の職員で健康に関する専門職は保健師のみとなっています。以前までは特定保健指導を行う際には、対象者が5名程度ということもあり、保健師が家庭訪問し個別の保健指導を行ってきました。27年度から村民健診を始めたこともあり、昨年度には初めて集団保健指導を実施しました。健診結果を送付する際に、各受診者の健康レベルを6段階に分け、その方がどこに位置しているのか分かるように保健指導の参加の案内を行いました。当日の参加率は75％（特定保健指導対象者4名のうち3名参加）で、健康教育・保健指導には診療所の先生や外部の管理栄養士・運動指導士、歯科衛生士などさまざまな専門職の方のご協力もいただきながら実施しました。今後も、一般的な健康教育と合わせ

できる地域を目指して

関係機関との密な連携

で、自身の健康と村全体の健康の現状をわが事として捉えられる保健事業を実施していきます。

大川村は、国保係をはじめ、保健・医療・福祉・介護の業務が総務課にあり、窓口業務や住宅担当等も同じ課で行っています。職員全員がさまざまな業務を兼務しているため、村民の情報をリアルタイムに共有しやすい体制にあります。また、保健・福祉における関係機関においても、診療所では高齢者の診察もしながら子どもの予防接種をしたり、社会福祉協議会では介護サービスや障害者の相談に加えて、あったかふれあいセンター事業で地域福祉を担っています。社会福祉協議会や村内診療所等とも、村民のわずかな変化や生活の様子などを共有しやすく、村と社会福祉協議会、診療所等の関係機関が同じ方向を目指してそれぞれの役割を発揮しています。

誰もが住み慣れた 大川村で安心して生活

大川村は山間部で集落も分散しています。また、高齢化や人口減少が進んでいますが、少人数多機能を強みとして、大川村で暮らせて良かったと思える村づくりに取り組んでいきたいと考えています。生活する中で、隣近所や地域に誰かがいるから暮らせるといふ安心感があることが、村民が住み慣れた大川村でできる限り生活し続けられることにつながります。住民同士のつながりや地域と関係機関とのつながりを強化できるよう、社会福祉協議会が実施するあったかふれあいセンター事業の地域の集い等でも、誰でも参加できる地域福祉の拠点として参加者が集いやすい場づくりを行っています。地域の福祉として、村民が自らやってみたいことやどんな集いの場にしたいかなどを考え主体性を発揮できる支援を行っています。大川村の子どもから高齢者までのあらゆる世代の方が安心して生活できる地域づくりを、保健・医療・福祉・介護の面から幅広くサポートしていきたいと考えています。





大物の品種 金鯢

自然・文化・歴史を感じられるまち

高知県の東南端に位置する室戸市。日本八景の一つである室戸岬を有し、また東土佐文化の名所・旧跡が残っており、自然・文化・歴史を感じられるまちだ。

23年には、室戸岬を含めた特異な海岸段丘を形成した地域が「室戸ジオパーク」として世界ジオパークに認定された。明治から昭和初期にかけて土佐備長炭の集散地として栄えた吉良川町は、国の重要伝統的建造物群保存地区に選ばれている。明治期に建てられたしつこ

今回の笑顔だよりで訪れたのは、室戸市で多肉植物を栽培している山田^{やまだ}國生^{くにお}さん。多肉植物といえはサボテンのイメージが強い。子どものころに小さいサボテンを鉢植えで育てていたが、ろくに世話もせずに枯らせてしまった。サボテンには花が咲くということも当時は全く知らず、大切に育てていたらどんな花を咲かせていたのかと悔やまれる。果たして、どんな多肉植物に出会えるのか。

山田^{やまだ}さんで多肉植物を栽培する山田^{やまだ}さんを訪ねる

今回の笑顔だよりで訪れたのは、室戸市で多肉植物を栽培している山田^{やまだ}國生^{くにお}さん。多肉植物といえはサボテンのイメージが強い。子ども

山田^{やまだ}さんが多肉植物に興味を持ち始めたのは、母親の影響だった。母親がサボテンの栽培をしていたため、小さいころから作業を手伝うなど、多肉植物が身近な存在になっていた。学生時代を過ごした愛知県は多肉植物の業者が多く、接ぎ木のアルバイトもしていた山田^{やまだ}さん。大学卒業後は地元^{きんしやち}の室戸市に就いた。遠洋マゴロ船に乗り込み、多肉植物の原産国を訪れる機会も多かった。



多種多様な多肉植物たち



かわいい花に癒される



室戸市で多肉植物を栽培する山田さん



高さ1mのサボテンに小指ほどのハオルチア。さらには、周囲180cmを超える50年ものの金鯢^{きんしやち}。たくさん多肉植物とともに暮らすあたたかい笑顔に出会いました。

「温室で育む夢」 一筋縄ではいかない 多肉植物栽培

元氣散策！
このまちからの笑顔だより
室戸市



MUROTO CITY





高知県在宅保健活動者
なでしこの会

スローガン

会員の力を結集し
楽しく進めよう地域の健康づくり

なでしこの会活動の充実をめざして 第36回「なでしこの会」研修会報告

1月12日、高知城ホールにおいて第36回「なでしこの会」研修会を開催し、会員17人の参加がありました。

岩崎会長のあいさつに続き、国保連合会保険者支援課の市川課長より「最近の国保情勢について」というテーマで、情報提供をいただきました。

情報提供では、30年度の国民健康保険制度の改革に関して概要の説明を受け、都道府県が財政運営を担って中心的な役割を果たすこと、市町村の役割、保険者努力支援制度について、またその評価指標等詳しい説明をしていただきました。

現在、対策が進められている高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムについても「それぞれ多くの課題があるが、中でも、市町村が最初に取り組むべき国保被保険者の特定健診受診勧奨への支援は、なでしこの会活動でもぜひ積極的に進めてほしい」と話されました。

続いて、講演では、高知大学医学部付属病院乳がんセンター・緩和ケアセンターの乳がん看護認定看護師の藤原キミ氏から「もっと知ってこー！乳がんのこと」というテーマで、最新の乳がんの現状・治療・看護についてのお話がありました。乳がんの現

状としては、28年の時点で、年間8千人以上の罹患者数があり、その3分の2は働き盛りの就労年齢（20～65歳）となっています。死亡数も就労年齢が第1位ですが、乳がんは早期に発見すると90%以上が治癒すると言われており、自分で発見ができる病気です。病院への受診動機も自己検診が第1位の55%となっています。検診の有用性や自己検診の方法、注意するリスクファクター、乳がんの発生状況や乳がんのタイプ、遺伝について等、とても丁寧にお話しいただきました。また、切れ目のない治療やケアをめざしてチームで取り組

んでいることや、手術を受けられた患者さんの実際の例も聞くことができました。乳がんの予防啓発事業に関わっている会員からは、臨床での最新の状況を知ることができ、今後の活動等に生かしていきたいとの声が聞かれました。

今回の研修は、会が健康づくり支援事業として実施している乳がん予防啓発事業を、より充実して進めたいということで計画しました。乳がん看護認定看護師の藤原さんのご協力で実施することができ、会員一同多くの学びがありました。

一筋縄ではいかない そこが多肉植物 栽培の魅力

仕事を引退した現在では、大好きな多肉植物を栽培しながら、時折海の駅・東洋町や北川村のモノの庭などで教室を開催している。3年ほど前からは、ある催しに出品したことを契機に多肉植物の販売等も行っている。

多肉植物ブーム!?
高級な品種も存在

多肉植物の世界は奥が深い。あまり知られていないが、

以前からマニアの間では高値で取引されている品種もある。「何かこう格好のいい漢字を使った名前をつけて、名品にするんですね。小さいやつでも高い物になると数十万はしますよ」。実際、インターネットで検索してみると、子どもの手のひらサイズほどの「ハオルチア（希少品種）」が40万円で売られていた。

また、最近では多肉植物を愛してやまない女性を意味する「多肉女子」なる造語もあるらしい。「ホームセン

ターで売り出してからじゃないかな」と山田さんは多肉植物ブームのきっかけを口にする。手ごろな価格で手に入るようになり、育てやすい気軽さとその見た目のかわいさが、女性の注目を集めている理由なのかもしれない。

いつかはマニア垂涎の品種を

山田さんは多肉植物の魅力について「まず一筋縄ではないかないことですね。ほしいと思つたものを栽培しようとしてもなかなか増えてくれない」と語ってくれた。思い通りにならないことが栽培の魅力なのだろう。交配を繰り返していると、マニアから人気の突然変異の品種が生まれることも、多肉植物の栽培ではよくあることらしい。栽培するうえでは「病気」にかからないように気を配る。虫に喰われたり、水をやり過ぎないように注意を払う。毎日の水やりと消毒、それから肥料をまくなど、半日は体を動かして作業をしてい

る。

「母親も80歳くらいまで（多肉植物の栽培を）続けてましたからね。私もそれくらいまで続けていきたいですね」と話す山田さん。最後にご自身の夢について尋ねると「やっぱり有名な、よだれが出るような植物を買ってみたいですね。ワシントン条約で保護されている植物なんかはごつい高いです。そういう品種がほしいですね」と、目を輝かせて話す笑顔がそこにはあった。



訪ねた元気人
山田 國生さん



新たな国保制度がいよいよ始まる

新年度事業計画・予算を原案どおり認定・可決

本会では、平成 30 年度事業計画および予算を定める「2 月通常総会」を 2 月 28 日、高知市の高知共済会館で開催。25 会員の出席のもと、報告事項 6 件および審議事項 40 議案などを厳正に審議し、原案どおり認定・可決した。

保険者業務を確実に
支援しその信頼を確
保していく

開会のあいさつ



高知県国民健康保険団体連合会
理事長 楠瀬 耕作

に立った楠瀬耕作理事長（須崎市長）は、国民健康保険を取り巻く環境は依然として危機的な状況にある中、国保の財政基盤を強化するため、国保制度改善強化全国大会を通じて、国保への財政支援を優先的に行うよう国に求めて来たことを報告した。

30 年度は国保の都道府県単位化という大改革の初年度となることから、「本会としては、保険者の共同体として皆さまの負託に応えられるよう、国保審査業務充実・高度化基本計画の具体化をはじめ、保険者業務の軽減や効率化につながる保険者サービスの向上に努めていく」と強い意気込みを語った。

来年度から県も保険者
により一層の連携を



高知県健康政策部
参事 伊藤 博昭 氏

来賓のあいさつ
では、高知県健康政策部の伊藤博昭参事が演台に立ち、「事業費納付金の算定方法

全議案を原案どおり
認定・可決



日高村長
戸梶 眞幸 氏

本会議では、議長に戸梶眞幸・日高村長を選出し、議事録署名人に中平富宏・宿毛市長と小田保行・越知町長を指名。報告事項 6 件と審議事項 40 議案を厳正に審議し、全議案を原案どおり認定・可決した。

受賞おめでとうございませ

国民健康保険事業功労者理事長表彰

国保事業の運営発展に貢献
してきた 6 氏が
その栄誉に輝く



謝辞を述べる浦口武男氏

本会議前には、平成 29 年度国民健康保険事業功労者理事長表彰を行い、被表彰者に対し、楠瀬耕作理事長から表彰状と記念品が授与された。

〈被表彰者〉（敬称略）

国保直営診療施設に勤務する医師
（在職 15 年以上）

樋口 佑次
浦口 武男

国保直営診療施設に勤務する職員
（在職 20 年以上）

深田 由香

国保事業に従事する職員
（在職 20 年以上）

大谷 英子

国保審査委員会委員（在職 10 年以上）
小松 幸久
渡邊 牧夫

1 報告事項

- 報告第 1 号 会務報告書（平成 29 年 7 月 19 日～平成 30 年 1 月 31 日）
報告第 2 号 中間監査報告書
報告第 3 号 平成 29 年度診療報酬等審査支払特別会計（審査勘定）歳入歳出補正予算（第 3 号）理事専決処分報告
報告第 4 号 平成 29 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳出補正予算（第 2 号）理事専決処分報告
報告第 5 号 平成 29 年度特定健康診査特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）理事専決処分報告
報告第 6 号 高知県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告

2 審議事項

- 議案第 1 号 高知県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規則議案
議案第 2 号 高知県国民健康保険団体連合会事務局規則の一部を改正する規則議案
議案第 3 号 高知県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則議案
議案第 4 号 高知県国民健康保険団体連合会退職手当金規則の一部を改正する規則議案
議案第 5 号 高知県国民健康保険団体連合会負担金の賦課徴収に関する規則の一部を改正する規則議案
議案第 6 号 高知県国民健康保険団体連合会診療報酬等審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則議案
議案第 7 号 高知県国民健康保険団体連合会国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計経理規則を廃止する規則議案
議案第 8 号 高知県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則議案

- 議案第 9 号 高知県国民健康保険団体連合会保険者等事務電子計算共同処理規則の一部を改正する規則議案
議案第 10 号 平成 29 年度積立資産・基金の取崩議案
議案第 11 号 平成 29 年度診療報酬等審査支払特別会計（審査勘定）歳入歳出補正予算（第 4 号）
議案第 12 号 平成 29 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 3 号）
議案第 13 号 平成 29 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第 1 号）
議案第 14 号 平成 29 年度保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計歳入歳出補正予算（第 2 号）
議案第 15 号 平成 29 年度介護保険事業関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 号）
議案第 16 号 平成 29 年度特定健康診査特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出補正予算（第 2 号）
議案第 17 号 平成 30 年度事業計画制定議案
議案第 18 号 平成 30 年度般基本準備金の取崩議案
議案第 19 号 平成 30 年度積立資産・引当資産の取崩議案
議案第 20 号 平成 30 年度一般会計歳入歳出予算
議案第 21 号 平成 30 年度診療報酬等審査支払特別会計（審査勘定）歳入歳出予算
議案第 22 号 平成 30 年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第 23 号 平成 30 年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第 24 号 平成 30 年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
議案第 25 号 平成 30 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

- 議案第 26 号 平成 30 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第 27 号 平成 30 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
議案第 28 号 平成 30 年度運営資金特別会計歳入歳出予算
議案第 29 号 平成 30 年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
議案第 30 号 平成 30 年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
議案第 31 号 平成 30 年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 32 号 平成 30 年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
議案第 33 号 平成 30 年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
議案第 34 号 平成 30 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 35 号 平成 30 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
議案第 36 号 平成 30 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
議案第 37 号 平成 30 年度特定健康診査特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 38 号 平成 30 年度特定健康診査特定保健指導等事業特別会計（特定健診特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
議案第 39 号 平成 30 年度特定健康診査特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算
議案第 40 号 任期満了に伴う役員の改選を求める議案



随 こくほ 想

国保標準保険料をめぐって

山崎 泰彦
Yasuhiko Yamasaki

国保事業費納付金は地域の実情に応じて算定

新国保制度では、都道府県が財政運営の責任主体になり、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定する。併せて、都道府県は当該納付金を賄うために必要になる標準保険料率を市町村ごとに算定し、市町村はそれを参考にそれぞれの保険料率を決定する。

納付金算定の基本的な考え方として、国のガイドラインは、市町村ごとの年齢構成調整後の医療費水準と所得水準を考慮することとしている。医療費適正化のインセンティブを

確保しつつ、負担能力に応じた負担の公平を図るためである。その一方で、ガイドラインは、地域によって弾力的な運営ができるよう、保険料率について、市町村ごとに設定することを基本としつつ、地域の実情に応じて、二次医療圏ごと、都道府県ごとに一本化することも可能としている。

各都道府県の運営方針案をみると、ガイドラインを踏まえ、市町村の医療費水準と所得水準をそのまま納付金に反映させているものが多数であるが、四つの府県（滋賀県、奈良県、大阪府、広島県）で、6年間の激変緩和期間を経て、統一保険料を採用する

（広島県は収納率を反映した「準」統一保険料としている）。4府県に共通するのは、被保険者間の負担の公平という観点から、医療費水準を納付金の算定に反映させないことである。どう考えればよいのであろうか。

保険料負担の平準化をめざして

事業所の所在地や被保険者の住所地に関係なく保険料を設定する。これが原則的考え方である。健康保険組合や共済組合の中には全国に事業所を有するものもあるが、医療費水準に大きな地域差がある

とはいえ、保険料率は均一である。企業・職域内の「連帯による支え合い」という考え方であろう。ただし、協会けんぽは全国単位の保険者であるが、財政運営は都道府県支部単位で行われ、年齢構成調整後の医療費水準と報酬水準に応じて保険料率が設定されている（32年度まで激変緩和の予定）。都道府県単位を軸とした医療保険制度の再編・統合をめざした18年の改革において、医療費適正化等の保険者努力を促すという観点から行われたもので、今後他の制度・保険者の事業運営にも波及することがあり得るかもしれない。

都道府県単位の広域連合が保険者である後期高齢者医療制度は、離島など医療の確保が著しく困難な地域の特例を除き、医療費水準に関係なく全区域均一の保険料率である。新国保制度において一部の府県が統一保険料を採用するのも、同じ地域保険である後期高齢

者医療制度と横並びで考えれば、受け入れられることなのかもしれない。

加えて、18年の医療保険制度改革以来の都道府県単位の広域化に向けた流れがあった。広域化等支援方針の策定のほか、保険財政安定化共同事業では、拠出金の医療費実績割合の縮小による保険料負担の平準化をめざしていた。

市町村の意向を十分に反映していく

ただし、後期高齢者医療制度と違って、新国保制度は都道府県と市町村の共同保険者である。都道府県が財政運営の責任を担うとはいえ、資格管理、保険料の決定・賦課・徴収、保険給付の決定、保健事業等の保険者機能の多くを市町村が担う。当然に市町村の意向が十分に反映されなければならぬ。

都道府県レベルでの「負担能力に応じた公平」という考

え方を徹底するのであれば統一保険料、これに市町村レベルでの「受益水準に応じた公平」という要素を加味し、両者のバランスをとるのであれば、ガイドラインの考え方になるのだろう。

ガバナンスの強化が最優先課題

ガイドラインは、「都道府県内市町村の意見を十分踏まえつつ、将来的には、都道府県での保険料率一本化をめざし、都道府県内の各地域で提供される医療サービスの均質化や医療費適正化の取り組み等を進める」としている。司令塔としての都道府県の本腰を入れたガバナンスの強化が、当面する最優先の課題であろう。

記事提供 社会保険出版社



山崎 泰彦 Yasuhiko Yamasaki

Writer's Profile

1945 年広島県生まれ／神奈川県立保健福祉大学名誉教授／1968 年横浜市立大学卒／特殊法人社会保障研究所（現国立社会保障・人口問題研究所）研究員、上智大学講師・助教授・教授、神奈川県立保健福祉大学教授を経て、2011 年 3 月に定年退官し、現在に至る。

【主な公職】社会保障制度改革推進会議委員、医療介護総合確保促進会議構成員、データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会構成員、財政制度等審議会委員、神奈川県社会福祉審議会委員長、横浜市介護保険運営協議会会長、共済組合連盟会長など



随 こくほ 想



地域包括ケアシステムの構築に向けて、土佐町でも地域ケア会議や在宅医療介護連携等様々な取り組みが進んでいます。晩婚化、未婚化に伴いますます家族の介護力は低くなっていく傾向があり、健康長寿にむけて介護予防にも力を入れていかなければいけません。

一般介護予防事業は一部社協へ委託していますが、事業の打ち合わせや講座の講師などとしても協力連携しています。介護予防の事業を進めていく上で大切なことは、最後まで自分らしく健康に過ごすために、生きがいや役割をもつこと（自分の存在を認めてくれている人がいる）、そして、人とのつながりを大切にすることではないかと思います。趣味、サークル活動やボランティア活動を通しての仲間づくり、介護家族のつどいなどを通しての仲間づくり、ご近所さんとの日頃の付き合いなど仲間づくりには色々な方法があります。以前実施していた二次予防事業対象者への介護予防事業後の感想アンケートで、「玉手箱」のように大事な思い出として残っているという言葉が忘れられません。3カ月間でしたが週2回のそのつどいがその人にとってかけがえのない体験、仲間づくりの場になっていたようです。

土佐町では、ボランティア活動が自分の介護予防になっていると自覚して活動されている70代の方がたくさんいます。60代の方も介護予防について関心が高く、介護予防を学んでいきたい、学んだらいいという声も聞かれるようになっていきます。例えば、介護保険被保険者証の発行時に、介護予防に関するものを同封してみる、または、年に1回は第2第3の成人式（熟年式？）のようなものがある、同世代の人が集まってこれからの自分たちの生活を考え、介護予防について学んだり土佐町のボランティア・趣味活動・生涯学習について紹介したりお互いに意見交換できる場があってもいいのではと以前から思っています。介護予防普及及啓発事業（社協に委託）として29年度から健康づくり講座も始めており、住民の方と目的を一緒に共感できることを大切にしながら、健康係や社協とも介護予防事業についてPDCAを一緒に話し合って事業を進めていけたらと思っています。

 **人とのつながりや生きがい+
良い社会環境⇨健康長寿**

人とのつながりや生きがいは職場環境においても言えることです。一般能力開発研修で、チーム作りには、共通の体験

をすることの大切さや、個人を尊重することの大切さを学びました。職場環境は普段の業務やモチベーションに大きく影響するものです。社会疫学の研究でも、職場での自己裁量の度合いが低かったり、同僚の助けが少くないなどの「職業性ストレスを減らすこと」は生活習慣を変えること以上に健康やメタボ対策に有効と言われています。若い人が自分の意見を自由に発言できる雰囲気は大切で、私の職場はその点では恵まれています。

今後、未婚者の増加等家族形態の多様化により、家族の支援が期待できないケースも増えてくる中、自助（セルフケア能力の向上）、互助（地域での支えあい）へのアプローチが必要ですが、個別対応による意識変容には限界もあり、個人では解決できないこともあることから、ポピュレーションアプローチ（個人ではなく環境を変える）の視点も持つて活動していきたいと思っています。そして、個人を尊重し、自分らしき、人と人とのつながりを大切にこれからも保健活動をしていきたいです。

土佐町のキャッチフレーズ「水で生きる。」

自分らしく
人と人とのつながりを大切に



土佐町役場
健康福祉課
田岡 友香



269

保健師の記録

か
は
ん

知症の割合は増え続ける傾向にあり、権利擁護事業の推進のためにも、社会福祉士の雇用が望まれています。

この20年を
振り返って

私は、同級生の親が
保健師をしていたこともあり、またお年
寄りと話をするのが好きだったので、保
健師になろうと決めました。そして、20
年前の9年に看護大学卒業と同時に土佐
町役場へ就職しました。ちょうど、地域
保健法の施行とともに駐在保健婦制度が
廃止され保健師を県からの派遣ではなく
市町村で雇い始めた年でした。2年間保
育と障害の事務を担当し、11年から保健
師として勤務しています。健康係での勤
務は4～5年ほどで、ほとんどは地域包
括支援センターの勤務です。在宅介護支
援センターから、地域包括支援センター
への移行時は、介護予防支援計画を1件
作成するのに時間も時間がかかり、同僚と一
緒によく休日出勤していたことを思い出
します。保育、障害も含めて様々な制度
が変わっていきました。近年は移住者の
方も増えて、地域の力を底上げする活動
が多くみられるようになっていきます。

住民の方の相談先として、民生委員や社協へ相談することもあり、そちらとの連携にも取り組んでいます。そして、その情報をもとに状況把握のために訪問したりするのですが、誰から聞いたと言えない場合もあり、それとなく状況把握のために訪問に回らせてもらっていますという形で訪問します。特にお年寄りの家を訪問するときは、役場の保健婦です（保健婦ではなく保健婦と言ったほうが通じる場合が多い）と言ったらだいたいの家の中にいらせてもらえます。行政としての信頼感と、昔からの保健婦さんの活動のおかげです。日々の業務に追われ、積極的な実態把握の訪問がなかなかできていないのが現状ですが、訪問もできるだけの積極的に行っていきたいところです。



相談支援業務

『魚より肉派』

● 佐川町役場 町民課保険年金係
主事 秋山 桃花

はじめまして、佐川町役場で国保を担当しております、秋山と申します。

現在2年目で仕事には慣れてきたところですが、年度末ということもあり毎日がバタバタで3月も一瞬で過ぎ去ってしまいそうです。

今回、コーヒブレークのお話をいただいたとき私は発狂しました。なぜなら、私にはここに書けるほどの内容がある話がないからです。お話をいただいた時点では、締め切りまで約2カ月あったのですが気が付けば後1週間後に……。

それでは、そろそろ本題に入っていきたいと思います。なんの趣味もない私の楽し

みは週末に外へお酒を飲みに行くことです。高校時代の友人から職場の先輩方までいろいろな人と飲みに行きます。

高校時代の友人に会えば、飲みながらも近況報告を話し合い、なんでもないことで笑って盛り上がりつつまた明日から頑張ろうという気持ちになります。

また、職場の先輩方と飲みに行けば、普段では中々聞くことのできない深い話がでることとで自然と距離も近くなり、普段から会話が弾むようになります。

ほどよく適量であればコミュニケーションがとれる場の一つですよ。

社会人となりたくさんの人と関わる機会が増えてきたこ

とで、コミュニケーションが

いかに大切か痛感することが多くなりました。そんな中で、お酒を飲みながらさらに交流を深めることが今の私の楽しみの一つとなっています。

しかし、これ！という趣味を持つている人は本当にかっこいいと思うので、健康的な趣味をぜひ見つけたいなと思っています。

私の趣味おすすめよ！的なものがありましたらぜひ教えてください。待っています。

あ、題名ですが、いい案が出なかったため、今回の話に何の関連もなくただの私の好みです。みなさんはどっち派ですか？

佐川町役場町民課のみなさん



左から安岡裕美保険年金係長、高橋舞主事、和田強町民課長、
(筆者)秋山桃花主事、三木綾夏主事

『有意義な休日の過ごし方』

● 高知市役所 保険医療課 (30年3月末現在)
主事 岡村 彩

高知市役所保険医療課の岡村と申します。入庁から早いもので5年が経ちますが、その間ずっと現在の職場でお世話になっていきます。今思えば入庁当時は慣れない窓口や電話の対応に疲れ、休日は家でぐったりと休むだけのことが多かったように思います。でも最近では少し仕事に慣れたことや、時には気分転換も必要と考え休日に遠出をすることが増えました。

まず。そして遠出をする目的は、まず第一においしいものを食べること。その次に良い景色を見ること。そう、まさに花より団子です。

高知の良いところは、県内どこに行ってもおいしいものが食べられるところです。さらに景色も海や川、山など自然に溢れているので四季折々の表情を楽しむことができます。そしてそのような魅力的な場所が、たくさんあるというところ。最近では高速道路の発展もあり、これまで遠いと感じていた場所でも意外に短時間で着くことができます。同じ高知県内といえど、様々な行き先があり楽しいで

ます。基本的に出不精な私にとつて、県外へ出かけるには少し気構えと労力が必要ですが、気軽にかつ十分に楽しむことができるのが、高知の魅力だと思っています。最近ではドライブがてら中土佐の魚を食べに行つて海を眺めたり、香北のカフェでランチをして、川沿いにある温泉に入つて自然を満喫しています。

遠出と言っても海外旅行だとか、関西や関東まで出向いてショッピングや遊園地！などといったものではありません。専ら高知県内の様々な場所に向かうことにハマってい

ます。基本的に出不精な私にとつて、県外へ出かけるには少し気構えと労力が必要ですが、気軽にかつ十分に楽しむことができるのが、高知の魅力だと思っています。最近ではドライブがてら中土佐の魚を食べに行つて海を眺めたり、香北のカフェでランチをして、川沿いにある温泉に入つて自然を満喫しています。

学生の頃の遠出といえば、海外や県外への旅行が主で、県内での遠出はあまりしたことがありませんでした。当時は車を持っていなかったこともあり、県内にある魅力に気が付いていなかったのだと思います。しかし、最近では各地

の直販所や道の駅でおいしい食材を調達したり、自然の景色を見に行くことが楽しみになっていて、ほんの少し老いを感じてしまいましたが、身近にある高知の良さをやっとなにかってきたのだとポジティブに考えることにしています。

今年の目標としては、新婚ほやほやなので馬路村まで出かけて夫婦マラソンに出場し、お弁当を食べて、ゆつくり温泉を満喫したいと考えています。まだまだ県内でも行つたことがない場所には出かけてみたいので、皆さんの県内おすすめスポットがありましたらご教示の程、よろしくお願いします。



(筆者)岡村彩主事

ホウレン草とゆで卵、 トマト、ベーコン のトースト

ホウレン草の緑、ゆで卵の白、トマトの赤、彩り豊かなトーストレシピをご紹介します。普段はトーストにコーヒーだけという方、少しだけ手間を加えて栄養もボリュームも満点の朝食はいかがでしょうか？

◎材料(1人分)

食パン(6枚切り) …………… 1枚
 ホウレン草 …………… 40g
 おろしニンニク(チューブ) …………… 1g
 ベーコン …………… 1枚
 塩、こしょう …………… 少々
 オリーブオイル …………… 適宜
 バター …………… 2g
 ゆで卵 …………… 1/2個
 トマト …………… 30g
 マヨネーズ …………… 少々
 あらびきこしょう …………… 適宜
 粉パセリ(乾燥) …………… 少々

◎作り方

- ①ホウレン草はさつとゆで水を切り、1～2cmの大きさに切る。ベーコンも食べやすい大きさに切る。トマトはスライスしておく。
- ②フライパンにオリーブオイル、ニンニクを入れ、ベーコン、ホウレン草を入れ炒め、塩、こしょうをする。
- ③パンにバターを塗り、軽トーストし取り出す。
- ④③のパンにホウレン草、ベーコンをのせる。
- ⑤④のパンの半分に切ったゆで卵を、もう半分にトマトをのせ、マヨネーズとあらびきこしょうをかけ、粉パセリを散らす。

1人分

エネルギー 283kcal タンパク質 11.7g
 カルシウム 57mg 食塩 1.2g



食べ切れないパンの保存法

ラップに1枚ずつ包み冷凍用保存袋に入れて冷凍します。

保存料の入っていないパンは、すぐにかびやすいので早めに冷凍するのがおすすめです。

食べるときは自然解凍し、トーストしてください。

冷蔵庫で保存してしまうと乾燥し味が落ちてしまうのでNGです。

フランスパンは保存性が高いですが、かたくなった場合は表面に少し水をふきかけてから焼くと柔らかくなります。

食べてみいや! 味てみいや!!

パンを楽しもう

朝ご飯はパンですか? ご飯ですか?

朝ご飯の大切さはすっかり浸透し、毎日きちんと取ろうという意識が高くなっています。

朝食はパンという方はかなり多く、パンの消費量、県別ランキング(2016年)1位の京都府は、自営業者が多く手軽に食べられること、新しめの好きなことが理由に挙げられています。ちなみに高知県は31位でした。

パンを焼くときはトースターだけでなく、魚焼きグリルやフライパンでもおいしく焼けます。魚焼きグリルは下皿に水を張って熱し、食パンを入れ2～3分。フライパンも中火で2～3分で焼けます。上手な焼き方はトースターでもその他でも事前に温めておくこと。するとサクサクで中はしつとりパンができます。

◎材料(1人分)

食パン(5枚切り) …………… 1枚
 トマト …………… 20g
 アボカド …………… 10g
 キャベツ …………… 20g
 ハム …………… 1枚
 スライスチーズ …………… 1枚

◎作り方

- ①パンは厚さを半分に切り2枚にする。
 - ②トマトは角切り、アボカドも角切りにする。
 - ③①のパンにスライスチーズ、キャベツ、トマト、アボカド、ハムの順にのせ、パンで挟みホットサンドトースターで焼く。
- ※ホットサンドトースターがない場合は、パンの端をぎゅっとつまみ、フライパンか魚焼きグリルで焼きます。

アボカドの濃厚な味わいが楽しめる

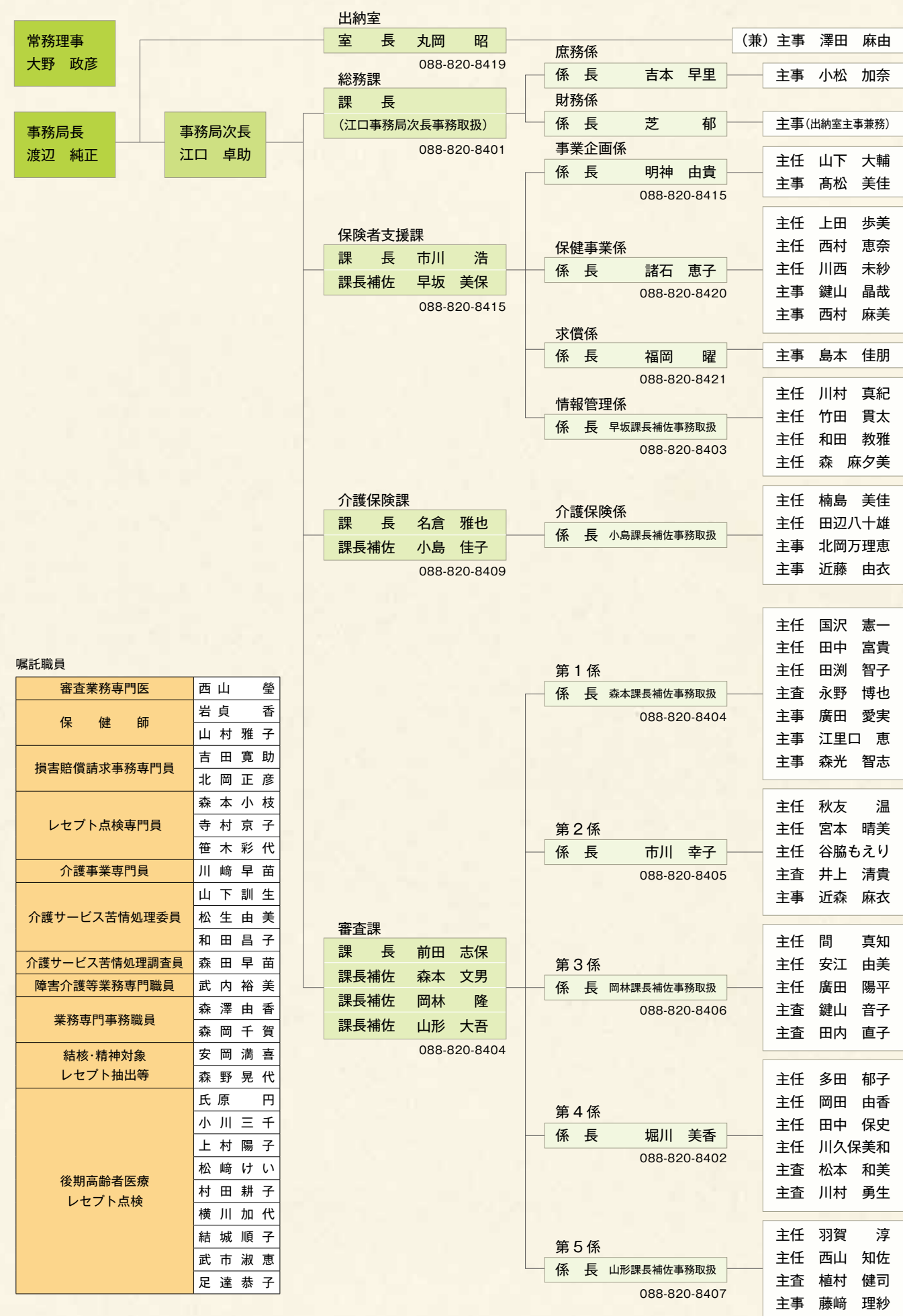
トマト、アボカド、 ハムのホット チーズサンド

森のバターと言われているアボカドは、豊富な栄養素と濃厚な味わいが特徴。チーズとの相性も抜群で、とろける食感が絶品のホットサンドです。



管理栄養士
にしもり み え
西森美恵

管理栄養士であり、食育を考える地域活動栄養士の会「トマトの会」代表などを務める。食育を通じて、おいしく楽しく健康的な食生活の実践をめざし、地域に密着した栄養相談・料理講習会・講話などの活動を行っている。



高 知 県 国 保 連 合 会 か ら の お 知 ら せ



国保被保険者証更新ポスター
を作成しました

平成 30 年 4 月 1 日より
国民健康保険被保険者証が
次のように変更されています。

- 国民健康保険被保険者証(市町村国保)…… 茶色
- 国民健康保険退職被保険者証…………… 黄色
- ※医師国保組合被保険者証(桃色)は変更ありません

多剤投与に関する内容の
県内統一チラシを作成しました

「保険者努力支援制度」の取り組みの一環として、本会では多剤投与関連の内容を盛り込んだ統一チラシを作成いたしました。今後の医療費適正化の取り組みにつかまして、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。本会ホームページにも掲載しています。ご活用ください。
(<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp/hokensya/ho08.htm>)

国保情報集約システムの
稼働について

平成 30 年 4 月に施行された国保制度改革により、県単位で資格管理や高額療養費の管理を行うこととなりました。このことに対応するために厚生労働省により開発されたシステムが国保情報集約システムです。市町村ごとに保有する資格情報などを県単位で集約し、被保険者が同一県内の市町村に転居した場合に、高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引き継ぐなど、市町村間の情報連携などを支援するシステムで、国保連合会と各市町村に設置しています。



室・課	係	主な事務
出 納 室	TEL 088-820-8419	●現金及び有価証券等の出納及び保管
総 務 課	庶務係 TEL 088-820-8401	●会務の総合調整 ●総会、理事会及び監事会 ●規約、規則、細則及び規程 ●許可、届出、契約及び登記 ●人事及び給与 ●国保制度の改善強化対策 ●その他の室・課に属さないこと
	財務係 TEL 088-820-8401	●財政計画及び予算の編成執行 ●負担金及び手数料その他徴収金の賦課徴収 ●物品の調達、貸借、検収及び不要品の売却 ●連合会補助金及び貸付金の申請及び請求 ●保険者に対する融資
保険者支援課	事業企画係 TEL 088-820-8415	●事業の企画 ●高知県国民健康保険事務担当職員協議会事務局 ●高知県国保地域医療推進協議会事務局 ●全国国民健康保険診療施設協議会に関すること ●用紙等の共同印刷、書籍等の購入斡旋 ●健康測定機器、健康教育教材の貸し出し ●医師確保対策 ●機関誌「TOSA 国保だより」の編集、発行 ●国保新聞 ●ホームページ
	保健事業係 TEL 088-820-8420	●保健事業 ●市町村保健師等研修事業 ●市町村保健衛生職員協議会保健師部会 ●高知県在宅保健活動者なでしこの会事務局 ●国保・後期高齢者ヘルスサポート事業 ●特定健康診査・特定保健指導 ●国保データベースシステム（K D B） ●高知県保険者協議会事務局
	求償係 TEL 088-820-8421	●第三者行為求償事務

室・課	係	主な事務
保険者支援課	情報管理係 TEL 088-820-8403	●被保険者資格の電子記録 ●被保険者の資格及び給付に係る電子記録のプログラムの開発、修正及び管理 ●被保険者の資格及び給付に係る事務の共同処理外電子記録 ●情報ネットワークシステムの開発推進及び関連機器の維持管理 ●保険者事務共同電算処理に対応するシステム ●国保財政診断事業 ●保険料（税）適正算定マニュアル ●調査、情報収集及び分析・提供、保存 ●国保情報集約システムに関すること
介護保険課	介護保険係 TEL 088-820-8409 (苦情) TEL 088-820-8410 TEL 088-820-8411	●介護給付費及び介護予防・日常生活総合支援事業費の審査・支払、過誤調整、再審査、全国決済 ●介護サービス事業者等に対する調査、助言及び指導 ●介護保険者事務の共同処理 ●介護給付費等審査委員会 ●介護サービス苦情処理委員会 ●高額医療介護（介護予防）サービス費の支給計算 ●障害介護給付費の審査支払及び過誤調整、全国決済 ●障害者総合支援市町村事務の共同処理 ●保険料（税）の年金からの特別徴収における経由機関連業務
審 査 課	第 1 係 TEL 088-820-8404	●高点レセプト及び歯科レセプトの審査・支払事務 ●審査専門部会・歯科部会運営 【支払に関する担当保険者】 室戸市、安芸市、南国市、土佐市、香南市、香美市、安芸郡、土佐郡、長岡郡内の保険者
	第 2 係 TEL 088-820-8405	●医科レセプトの審査・支払事務 ●診療報酬審査委員会 【支払に関する担当保険者】 高知市、医師国保
	第 3 係 TEL 088-820-8406	●医科レセプトの審査・支払事務 ●県外分診療報酬全国決済 【支払に関する担当保険者】 須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、吾川郡、高岡郡、幡多郡内の保険者
	第 4 係 TEL 088-820-8402	●医科及び調剤レセプトの審査・支払事務 ●保険者及び保険医療機関等の再審査事務 ●再審査部会運営 ●レセプト点検共同事業
	第 5 係 TEL 088-820-8407	●保険者等の過誤調整 ●保険者間調整 ●訪問看護等療養費 ●柔道整復師の施術 ●出産育児一時金、公費負担医療、福祉医療等 ●支払事務、諸率、統計

平成 30 年度 国保連合会各室課事業年間予定表

室・課	出納室・総務課	審査課	介護保険課
4月	○保険者負担金賦課徴収		○介護保険担当者説明会 ○障害者総合支援給付担当者説明会
5月			
6月			
7月	○監事会・理事会・通常総会	○診療報酬改定 研修会	
8月			○ケアプラン分析研修会
9月			○保険料の年金からの特別徴収業務手数料 賦課徴収（前期分）
10月			
11月	○国保制度改善強化全国大会（東京都）		
12月	○理事会	○レセプト点検 ・調査事務研修会	
1月			
2月	○国保功労者表彰 ○監事会・理事会・通常総会 ○退職者医療共同事業負担金調定		○保険料の年金からの特別徴収業務手数料 賦課徴収（後期分）
3月			○介護予防ケアマネジメントに係る財政調整

保険者支援課	国保事務担当職員協議会	国保地域医療推進協議会
○高知県都市国保主管課長・係長研究協議会 ○下半期共同幹旋物等代金請求（10月～3月分） ○下半期2（3月分）求償事務手数料請求 ○地域医療推進共同事業負担金賦課徴収 ○国保医療費のお知らせ作成（4・6・8・10・12・2月） ○求償権確認調査および求償金滞納処理（毎月） ※求償金は収納月の翌月10日頃に該当保険者へ通知および送金します。 ○国保新聞に関する業務（毎月） ○TOSA 国保だより 334号発行	○各支部総会 （支部単位で開催）	○監事会
○四国地区市町村・国保組合国保主管課長及び国保担当者研修協議 会（愛媛県） ○特定健診等国庫負担（補助）金の実績報告に関する説明会・特定 健診等事務担当職員新任者研修会 ○都道府県および市町村国保主管課職員研修[1班][2班]（東京都） ○国保事務担当職員新任者研修会 ○保険者等事務電子計算共同処理運営委員会 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会総会	○監事会・理事会・総会	○理事会・総会 ○地域医療現地研究会（岡山県）
○全国国民健康保険診療施設協議会会費賦課徴収 ○ヘルスアップ推進員研修会 ○療給実績報告基礎資料作成 ○保険者協議会実務担当者部会（随時）		
○特定健診・特定保健指導手数料請求 ○第三者行為求償事務研修会（支部単位等で開催7月～3月） ○保険者協議会研修会 ○年齢階層別の疾病分類別リスト作成 ○国民健康保険高齢受給者証作成 ○広報委員会 ○TOSA 国保だより 335号発行	○支部長会	○国保診療施設四国ブロック研 修会（高知県） ○部会長・副部会長会
○「健康なまちづくり」シンポジウム（東京都） ○全国市町村国保主管課長研究協議会（東京都） ○高知県在宅保健活動者なでしこの会「なでしこだより」第36号発行 ○年間無受診世帯および被保険者名簿作成 ○退職適用適正化実施に伴う年金受給権者情報作成（8・11・2・5月）	○各支部研修会 （支部単位で開催） ○国保事業経営等研究専門部会	
		○医師部会・看護部会・技術者 部会合同研修会（馬路村）
○上半期求償事務手数料請求 ○9月末現在年齢階層別・男女別被保険者数調べ（年齢階層調べ）作成 ○TOSA 国保だより 336号発行		○全国国保地域医療学会 （徳島県）
○国保被保険者健康づくり推進月間 ○年齢階層別の疾病分類別リスト作成		○部会長・副部会長会 ○事務担当者会
○新年度使用の共同印刷物受注 ○特定健診・特定保健指導集合契約に関する説明会	○理事会	
○療給実績報告基礎資料（基礎表Y）作成 ○広報委員会 ○TOSA 国保だより 337号発行		
○被保険者証更新ポスター配布 ○保険者等事務電子計算共同処理運営委員会	○支部長会 ○国保事業経営等研究専門部会	○高知県国保地域医療学会 ○部会長・副部会長会
○下半期求償事務手数料請求 ○疾病分類等冊子発行 ○高知県在宅保健活動者なでしこの会「なでしこだより」第37号発行 ○被保険者証等作成（国保・退職）		

※日程調整 ○国保事務担当職員研修会 ○国保運営協議会委員研修会 ○国保保健賞表彰 ○保健事業支援・評価委員会 ○医療費分析研修会



新たな国保制度がスタートする
30年4月1日を無事迎えることが
でき、ほっと胸をなでおろしている。

26年度に、国保指導課長に就任
して以来、4年間にわたって制度改
革への対応に携わってきた。この間、
かなり悩んだこともあったが（私
をとっても図太いと思っている方もい
るようだがそれは誤解です）、この
国保だよりへの執筆や全くお魚に
相手にされず、海を見るだけの釣
りなどでストレスを発散し、なんと
か乗り切ってきた。

4年前、課長に就任した時には、
既に国保制度改革に向けた国と地
方の協議は始まっており、いきなり
5月に、国の制度改革案に対し本
県としてどのように臨むか、ドタバ
タしながら勉強し知事へレクを行っ
たこともあった。

また、国と地方との協議がまと
まり改革の内容が固まった後は、
国保制度が始まって以来の大改革
に対応していくために、国が定めた
大きな枠組みの中で、本県の国保
をより良くしていくためにどのよう

な仕組みとするか、国保運営方針
や県が市町村に負担をお願いする
納付金の配分方法などについて、市
町村の方々と約2年半にわたって検
討協議を行わせていただいた。

この協議の中で最大の課題は、や
はり納付金の各市町村への配分方
法だったと思う。

30年度以降の改革後も、国保料・
税の賦課の責任はこれまでと同じ
く各市町村にあるが、納付金の配
分方法によつては、料・税率が現在
より大きく変わることになること
から、どのような配分方法にする
かが新たな制度が円滑にスタート
できるかどうかのカギとなると考
えていた。

このため、全国的にはかなり早
くから配分方法を決めていたところ
もあったが、本県では時間をかけ
全国の動向も参考に協議を行っ
た結果、医療費水準反映係数 α
は、被保険者の方々に最も理解が
得られると考えられる「1」とさ
せていただいた。

併せて、それまでと被保険者の

負担が大きく変わらないように激
変緩和措置を行ったところである。

このようにして決めた算定方法
であるが、市町村議会で受け入れ
られるかどうか、気をもんでいた
が、全ての市町村で30年度国保特
別会計予算を可決していただき、
本心にうれしかった。

県では、できる限りわかりやす
い資料を作成してきたつもりであ
るが、各市町村の課長さんをはじ
め担当の方は、複雑な納付金の仕
組みを国保運営協議会や議会で説
明するために、苦勞をしたのではな
いかと思っている。本県にお疲れ様
でした。

また、協議用の資料がよく間違っ
ており、「またか」と、あきられ
れたこともあったし、納付金の算定
のために、何回も何回も、しかも
至急でデータを提供してもらった。

追伸 県の国保担当課長として5
年目となりました。また、37年間
にわたる県庁生活最後の年となり
ます。もう若くはないけれど、悔い
が残らないよう頑張りますので、
よろしく願います。

かや市町村間の保険料平準化も今
後の課題となってくるし、医療費
適正化への取組も強化していく必
要がある。

また、公費の拡充も含めた今回
の制度改革の効果検証も今後行っ
ていく必要がある。

このような中、これから先、県
も保険者となり市町村と一緒になっ
て国保を担っていくため、県国保指
導課の名称から「指導」を外し国
民健康保険課とした。

国民皆保険の重要な基盤である
国保を、将来に向け持続可能な制
度としていくために市町村や国保
連合会と手を携えて取り組んでい
くので、二層のご協力をお願いしま
す。



- 4月から広報担当になりました。桜とは開花の事情が異なるようで、自宅の芍薬は今年の開花が間に合わず、以前に最も良く撮れた1枚です。
- 一眼レフも取材も初めてとなりますが、新しい業務に早く慣れ、速やかな発行に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。（高）

334号の取材・寄稿にご協力くださいました皆さん
ありがとうございました。



TOSA 国保だより

2018年4月発行 334号

■発行者
高知県国民健康保険団体連合会
高知市丸ノ内2丁目6-5 TEL 088-820-8415
<http://www.kochi-kokuhoren.or.jp>
E-mail koho@kochi-kokuhoren.or.jp

■印刷
株式会社リーブル 高知市神田2126-1
TEL 088-837-1250 <http://www.livre.jp>

次号予告

四国一面積が小さくて、
四国一魅力的な町

「田野町」

今回は田野町を訪ね、これからの
まちづくりについて、常石博高町長
にお話を伺います。

TOSA 国保だより 335号
7月下旬発行予定